

Q&A 一般質問



一般質問は市政全般にわたり、市長その他執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について、所信を質したり、報告や説明を求めるために行うものです。
3月定例会でのみ所属議員3人以上の会派が代表質問(時間50分)を行うことができます。今定例会では2会派が代表質問を行い、5人の議員が個人質問(時間30分)を行いました。

※質問の要旨を質問順に掲載しています。(代表質問は4～5ページ、個人質問は6～8ページに記載)

代表質問

村井孝彦 議員
市民グループ未来の会

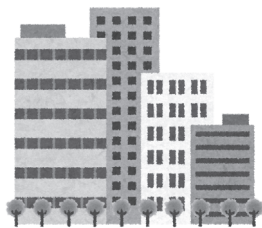
まちづくり基本構想等に示す理念や基本目標の実現に向けた今後の取り組み体制は

Q 坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略や坂出市まちづくり基本構想で定めた目標を実現するため、どのような体制で臨むのか。

A 喫緊の課題である人口減少の克服と地域活力の向上を実現するには、市民共働の取り組みが必要不可欠であり、これまでも一貫してその取り組みを推進してきました。新年度からは新たな取り組みの第一歩として共働課を設置し、市民共働の取り組みをさらに進めていきます。

基本構想の推進においては、連動する各分野の個別計画について、PDC Aサイクルに基づく適切な進捗管理を行い、「働きたい 住みたい 子育てしたい 共働のまち さかいで」の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

(市長)



今後策定される立地適正化計画とまちづくり基本構想等との関係は

Q 立地適正化計画とまちづくり基本構想やグラウンドデザインとの関係は。

A 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本コンセプトとし平成28年度から2か年の予定で策定される立地適正化計画は、まちづくり基本構想に示す理念や基本目標との整合性を保ちながら策定し、本市の目指すまちの姿の実現に向けた1つの個別計画に位置付けられます。

また、立地適正化計画はグラウンドデザインに掲げる各事業の実施のために必要な計画と考えられています。

(市長)



2025年問題を見据えた地域包括ケアシステム構築の実現を

Q 平成26年度末に坂出市高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画を策定したが、地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況は。

A 地域包括ケアシステムの構築には、高齢者の住まいを中心とした医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャーなどの専門職からなる多職種協働の取り組みが重要です。平成27年9月に実施した第1回多職種協働研修会をきっかけに、専門職団体ごとの取り組みや多職種間が連携する動きも始めています。

さらに、地域包括ケアシステムの実現に向けた有効な手法として、ネットワーク構築・地域づくりなどの重要な役割を持つ坂出市地域ケア会議を平成27年度に設置しました。

引き続き、坂出市介護保険事業計画運営推進委員会のご意見をいただきながら、地域包括ケアシステムの実現に努めていきます。

(健康福祉部長)

質問の項目

- ・ 市長のまちづくりに関する政治姿勢について
- ・ 新年度における綾市政について
- ・ まちづくり施策について
- ・ 人づくり施策について